



2023

光道園 レポート

光道園の “原点”を理解し、 “現在”を知り、 “未来”を描く

令和5(2023)年度の『光道園レポート』のコンセプトは、「進歩」です。5月には新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、面会や各施設単位での外出、地域の方を招いた光が丘夏祭りや創立模擬店などイベントの対面実施が再開しました。そこではコロナ禍でもオンラインの活用などで継続できた実績を活かし、対象者や目的に合わせて方法を組み合わせるなどの進歩がみられました。また、大人数で行っていた外出も個別外出にしたことで、今まで以上にゆったりと買い物ができるようになるなど、本来の目的に立ち返って方法を見直す時間にもなりました。今後一層つながりが多様になる中で、時代をとらえてアップデートしながら、光道園を信頼し、応援してくださる皆様に質の高い支援、サービスを提供して参ります。

私たちは本年次報告書(アニュアルレポート)の企画編集において、読者の皆様に届けたい内容を「ストーリー(物語)」と捉えました。年次報告書(アニュアルレポート)とは本来、経営的な数字を報告書としてまとめたものですが、私たちはその数字の背景にある一つひとつの「ストーリー」に光を当てることで、改めて自分たちの仕事の価値に気がつきました。その「ストーリー」を自分たちの言葉で語り、届けることが職員である私たちの成長であり、福祉の力で地域の未来をつくる大切なプロセスだと思っています。

この『光道園レポート』を手にとった皆様が「光道園らしさ」に共感し、「光道園を応援したい!」とファンになっていただけるよう、この1冊に私たち職員の仕事にかける情熱と福祉のプロとしての誇りを込めました。

詳しい解説は、光道園の職員から是非お聴きください。職員一人ひとりの想いのこもった言葉で、「光道園らしさ」をお届けします。この1年のストーリーを詰め込んだ、『光道園レポート2023』をお楽しみください。

園訓

愛なき人生は暗黒であり、汗なき社会は墮落である。

自らも全盲という障害を持ちながら、広く全国の障害者のために光道園を設立した初代園長「中道益平」が、生涯を通して貫き通した精神である。

私たち光道園職員は、この言葉を「光道園精神」として、いついかなる時も、社会情勢が如何に変わろうとも、継承し実践してゆく。

目次

『光道園レポート』コンセプト/園訓/目次	1
理事長あいさつ/令和5(2023)年度 基本方針	2
令和5(2023)年度 法人決算報告	3
令和5(2023)年度 法人ハイライト	5
施設・事業所紹介 障害事業	7
施設・事業所紹介 高齢事業	14
施設・事業所紹介 事務局	18
数字で見る光道園	20
光道園'sストーリー	21



“いままでも これからも”

社会福祉法人光道園 理事長 荒木 博文

光道園レポート2023のコンセプトは、『進歩』です。『進歩』という言葉調べてみると、「物事が次第に、より良い方向や望ましい方向へと進んでいくこと」、「歩みを進めること」という意味が込められています。2023年5月、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、少しずつ日常生活がコロナ禍以前に戻りつつある中、光道園においても感染症対策は継続しつつ、様々な活動を再開してきました。ご家族の面会については、会いたい時に会える対面方式に戻したことで、ご家族の安心した様子が見られました。また、光道園の伝統行事である光が丘夏祭りや創立記念模擬店も、一部制限はあったものの、実施することができました。光が丘夏祭りでは、地域の皆様に多数お越しいただき、創立記念模擬店では利用者の方の笑顔が多く見られました。福祉の次世代育成を目的として開催しているボランティアスクールも再開し、県内の中高生約170名が参加されました。このことにより、子供たちに福祉の魅力を伝えられるよい機会となりました。

新型コロナウイルス感染症は、私達の日常生活に多大な影響と変化をもたらしましたが、感染症流行下での生活を経験してきた今だからこそ、当たり前前を当たり前前にできることの大切さを実感しています。また、利用者の方一人ひとりに合わせた個別外出を行う等、利用者の方への支援の在り方を見直すきっかけともなり、研修や報告会は対面とオンライン配信のハイブリッド方式で実施することで、様々な場面で新たな可能性の広がりを感じることができました。単純にコロナ禍以前の日常生活に戻るのではなく、利用者の方やご家族、地域の皆様と光道園とのつながりを、これまでと変わらず大切にしながら、時代に即した形へと変革していかなければなりません。

今後も、利用者の方が生活される場所として、この光道園を選んでよかったですとさせていただくために、私達は皆様と共に歩み進んで参ります。

令和5(2023)年度 基本方針

障がい者支援サービスの充実と将来構想

- (1) 光道園らしさを基調とした支援の実践
 - ・利用される方々の年代、ニーズに応じたサービス提供体制の基本設計
 - ・光が丘ワークセンター建て替え・給食センターの基本設計、障害部門の役割明確化と再構築
 - ・働く光道園として就労支援体制の強化、学ぶ光道園として課題学習を活かした生活支援の実践力の強化
- (2) 徹底した利用者本位の支援
 - ・自立支援実践、意思決定支援、人権尊重を組み込んだ個別支援計画の実践
 - ・利用者個々の状況に合わせ、グループホームや老人施設等への速やかな移行
- (3) 在宅福祉サービスの拡充
 - ・地域生活支援拠点等(居住支援として、相談・体験の機会、場・緊急時の受け入れ)としての役割
 - ・地域ニーズに応えるために障害者支援施設が連携した短期入所・通所事業の強化

高齢者支援サービスの充実と将来構想

- (1) 地域・利用される方々にとって必要とされる事業所としての存在意義の実践
 - ・地域包括支援センター丹生、在宅介護支援センターによる地域課題の把握
 - ・在宅部門と入所部門の連携強化
 - ・各施設、事業所の強みを活かした支援サービスの実践
 - ・自立支援型施設、事業所としての実践力向上
 - ・相談支援事業(ワンストップサービス)の充実
- (2) 養護(盲養護を含む)老人ホームの定員確保及び経営健全化
- (3) LIFE(科学的介護)の実践及びフィードバック分析力を高め、支援に活かしていく仕組みづくり

組織及び財政基盤の確立・強化

- (1) 法人及び施設経営への組織としての機能強化
 - ・特定社会福祉法人として、理事会の責任において、会計監査人の指導の下、財務規律及び内部統制を遵守した運営
 - ・事務の効率化かつ、人材不足を解決するためのICT導入促進
 - ・光道園SDGs宣言の実践
 - ・法人本部機能(財務管理、人事管理、労務管理、経営戦略)の円滑化と機動力向上
- (2) 人材確保・定着化と育成体制の強化
 - ・積極的なインターンシップ、実習受け入れ、法人情報の発信を通じた人材確保の強化
 - ・職業倫理を基にプリセプター制度の実践力、やりがいのある職場環境整備に取り組む
 - ・臨床心理士による利用者聞き取りとフィードバックにより利用者の声を支援に活かし、利用者満足と職員の充

- 実度を高める
- ・メンタルヘルスチェック及びカウンセラーの定期相談の継続実施
- (3) 自然災害、原子力災害、感染症発生時の対応強化と事業継続計画及び平常時の防犯対策
 - ・法人と各施設の事業継続計画の整合性を高める
 - ・専門チームによる感染症ラウンド実践により、平時の対応力を高める
- (4) 苦情解決、虐待防止についての見識向上及び体制実働の強化
- (5) 計画的大規模修繕及び将来への財務基盤強化
 - ・各施設定員遵守を原則とし、減価償却を担保した計画的な修繕計画の実施
- (6) 法人連携による地域貢献活動の実践

令和5(2023)年度 法人決算報告

事業活動計算書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日 (単位: 千円)

勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
(サービス活動増減の部)			
介護保険事業収益	652,897	635,696	17,201
老人福祉事業収益	247,760	250,044	△2,284
就労支援事業収益	27,701	24,362	3,339
障害福祉サービス等事業収益	2,145,196	2,145,397	△201
その他の事業収益	4,275	3,933	342
養成研修事業収益	216	360	△144
経常経費寄附金収益	67,657	13,394	54,264
サービス活動収益計	3,145,702	3,073,185	72,517
人件費	2,027,735	1,994,048	33,687
事業費	437,138	435,654	1,484
事務費	352,179	329,769	22,410
就労支援事業費用	31,198	28,659	2,539
利用者負担軽減額	300	299	1
減価償却費	224,380	241,523	△17,144
国庫補助金等特別積立金取崩額	△65,214	△73,205	7,991
徴収不能引当金繰入	153	344	△191
サービス活動費用計	3,007,869	2,957,091	50,778
サービス活動増減差額	137,833	116,094	21,739
(サービス活動外増減の部)			
受取利息配当金収益	3,992	3,988	4
その他のサービス活動外収益	21,929	27,644	△5,715
サービス活動外収益計	25,920	31,632	△5,711
その他のサービス活動外費用	17,680	16,296	1,384
サービス活動外費用計	17,680	16,296	1,384
サービス活動外増減差額	8,241	15,336	△7,095
経常増減差額	146,074	131,429	14,644
(特別増減の部)			
施設整備等補助金収益	1,195	1,149	46
施設整備等寄附金収益	0	10,732	△10,732
その他の特別収益	344	383	△39
特別収益	1,539	12,264	△10,725
固定資産売却損・処分損	866	0	866
国庫補助金等特別積立金積立額	1,195	3,140	△1,945
特別費用計	2,061	3,140	△1,079
特別増減差額	△522	9,124	△9,646
当期活動増減差額	145,551	140,553	4,998
(繰越活動増減差額の部)			
前期繰越活動増減差額	2,899,011	2,953,408	△54,397
当期末繰越活動増減差額	3,044,562	3,093,961	△49,399
基本金取崩額	0	0	0
その他の積立金取崩額	120,716	750	119,966
その他の積立金積立額	363,800	195,700	168,100
次期繰越活動増減差額	2,801,479	2,899,011	△97,532

資金収支計算書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日 (単位: 千円)

勘定科目	本年度予算額	本年度決算額	差異
介護保険事業収入	649,480	652,897	△3,417
老人福祉事業収入	247,160	247,760	△600
就労支援事業収入	31,490	27,701	3,789
障害福祉サービス等事業収入	2,140,960	2,145,196	△4,236
その他の事業収入	4,220	4,275	△55
養成研修事業収入	210	216	△6
経常経費寄附金収入	66,710	67,657	△947
受取利息配当金収入	4,100	3,992	108
その他の収入	21,490	21,929	△439
事業活動収入計	3,165,820	3,171,622	△5,802
人件費支出	2,026,260	2,023,866	2,394
事業費支出	444,250	437,138	7,112
事務費支出	365,830	356,950	8,880
就労支援事業支出	31,020	30,847	173
利用者負担軽減額	350	300	50
その他の支出	18,180	17,680	500
事業活動支出計	2,885,890	2,866,782	19,108
事業活動資金収支差額	279,930	304,841	△24,911
施設整備等補助金収入	1,330	1,195	135
施設整備等収入計	1,330	1,195	135
固定資産取得支出	126,500	125,859	641
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,740	1,628	112
施設整備等支出計	128,240	127,487	753
施設整備等資金収支差額	△126,910	△126,292	△618
長期貸付金回収収入	4,500	4,500	0
投資有価証券売却収入	10	0	10
積立資産取崩収入	131,910	132,975	△1,065
その他の活動収入計	136,420	137,475	△1,055
長期貸付金支出	5,430	5,415	15
投資有価証券取得支出	50	0	50
積立資産支出	381,450	381,076	374
その他の活動支出計			
その他の活動資金収支差額	△250,510	△249,015	△1,495
予備費支出	3,860	0	3,860
当期資金収支差額合計	△101,350	△70,467	△30,883
前期末支払資金残高	1,179,329	1,179,329	0
当期末支払資金残高	1,077,979	1,108,862	△30,883

貸借対照表

法人全体

令和6年3月31日現在 (単位:千円)

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	1,285,923	1,316,284	△30,361	流動負債	288,580	249,877	38,703
現金預金	830,632	877,484	△46,852	事業未払金	123,848	95,895	27,953
事業未収金	448,154	431,937	16,217	その他の未払金	1,990	5,881	△3,891
未収補助金	2,861	3,574	△713	1年以内返済予定リース債務	1,628	1,628	0
商品・製品	229	345	△117	1年以内支払予定長期未払金	1,931	1,371	560
原材料	858	607	251	預り金	88	11	77
前払費用	2,456	1,705	752	職員預り金	46,360	31,807	14,553
1年以内回収予定長期貸付金	820	960	△140	仮受金	1,114	516	599
仮払金	67	16	51	賞与引当金	111,620	112,768	△1,148
徴収不能引当金	△153	△344	191				
固定資産	5,486,152	5,331,550	154,602	固定負債	172,751	168,723	4,028
基本財産	3,017,430	3,016,109	1,321	リース債務	3,256	4,885	△1,628
土地	475,330	322,049	153,280	退職給付引当金	161,219	156,413	4,806
建物	2,542,101	2,694,060	△151,959	役員退職慰労引当金	2,800	2,400	400
その他の固定資産	2,468,721	2,315,441	153,280	長期未払金	5,476	5,026	450
土地	124,454	179,565	△55,111	負債の部合計	461,331	418,600	42,731
建物	182,565	189,695	△7,130	純資産の部			
構築物	27,053	33,337	△6,284	基本金	969,413	969,413	0
機械及び装置	1,478	1,572	△94	第一号基本金	862,713	862,713	0
車輛運搬具	6,853	12,469	△5,616	第二号基本金	106,700	106,700	0
器具及び備品	152,458	170,444	△17,986	国庫補助金等特別積立金	958,225	1,022,267	△64,042
有形リース資産	3,036	4,049	△1,013	国庫補助金等特別積立金(整備時分)	958,225	1,022,267	△64,042
権利	1,861	2,106	△246	その他の積立金	1,581,628	1,338,544	243,084
ソフトウェア	10,490	16,598	△6,108	施設整備等積立金	600,608	600,608	0
無形リース資産	1,849	2,464	△615	建設積立金	878,000	615,000	263,000
投資有価証券	200,000	200,000	0	土地取得積立金	100,000	120,286	△20,286
長期貸付金	5,615	5,040	575	工賃変動積立金	400	400	0
退職給付引当資産	161,219	156,413	4,806	設備等整備積立金	2,620	2,250	370
その他の積立資産	1,584,428	1,340,944	243,484	次期繰越活動増減差額	2,801,479	2,899,011	△97,532
長期前払費用	5,364	745	4,619	(うち当期活動増減差額)	145,551	140,553	4,998
				純資産の部合計	6,310,744	6,229,235	81,510
資産の部合計	6,772,075	6,647,835	124,240	負債及び純資産の部合計	6,772,075	6,647,835	124,240

財産目録

令和6年3月31日現在 (単位:千円)

資産・負債の内容	
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	830,632
事業未収金	448,154
未収補助金	2,861
商品・製品	229
原材料	858
前払費用	2,456
1年以内回収予定長期貸付金	820
仮払金	67
徴収不能引当金	△153
流動資産合計	1,285,923
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
土地	475,330
建物	2,542,101
基本財産合計	3,017,430
(2) その他の固定資産	
土地	124,454
建物	182,565
構築物	27,053
機械及び装置	1,478
車輛運搬具	6,853
器具及び備品	152,458
有形リース資産	3,036
権利	1,861
ソフトウェア	10,490
無形リース資産	1,849
投資有価証券	200,000
長期貸付金	5,615
退職給付引当資産	161,219
その他の積立資産	1,584,428
長期前払費用	5,364
その他の固定資産合計	2,468,721
固定資産合計	5,486,152
資産合計	6,772,075

資産・負債の内容	
II 負債の部	
1. 流動負債	
事業未払金	123,848
その他の未払金	1,990
1年以内返済予定リース債務	1,628
1年以内支払予定長期未払金	1,931
預り金	88
職員預り金	46,360
仮受金	1,114
賞与引当金	111,620
流動負債合計	288,580
2. 固定負債	
リース債務	3,256
退職給付引当金	161,219
役員退職慰労引当金	2,800
長期未払金	5,476
固定負債合計	172,751
負債合計	461,331
差引純資産	6,310,744

役員名簿

令和6年3月31日現在

役職名	氏名
理事長	荒木 博文
常務理事	堀 浩二
理事	角 佳津見
理事	孝久 忠央
理事	加藤 泰雄
理事	山田 勝久
理事	村岡 英明
監事	野村 茂三
監事	白井 尊志

評議員名簿

令和6年3月31日現在

役職名	氏名
評議員	春木 誠一
評議員	松木 健一
評議員	矢納 正人
評議員	樋村 登
評議員	佐々木 幸夫
評議員	宮川 深雪
評議員	八田 玉江
評議員	渡邊 照夫
評議員	山崎 ふみ子
評議員	棟田 隆文

HIGHLIGHT

法人ハイライト

令和5(2023)年度に重点的に行ってきた
光道園の取組みをご紹介します。

自立支援実践研修から進む 科学的根拠に基づく支援

これまで老人施設等で培ってきた理論と実践からの学びを法人内で共有し、法人全体の専門性を高めるため、平成29(2017)年より光道園自立支援実践研修を開催してきました。

近年、障がい者支援施設でも加齢による医療的ニーズの高まりと身体機能の低下が顕著となり、介護を必要とする利用者の方も少なくありません。そのため、現状に沿った支援を提供するため、理念・倫理綱領を基本に据えながら科学的根拠に基づいた自立支援介護を展開してきました。特に、水分・食事・排泄・運動といった、4つの基本ケアから利用者の方の身体的・精神的・社会的自立を支援しています。

光道園自立支援実践研修では、国際医療福祉大学大学院の小平めぐみ先生を講師としてお招きして、各施設での取組みを報告し合い、他施設の実践から再度自施設の支援方法の検討や見直しを行ってきました。

毎年、東京で開催される自立支援介護学会にて、研修開始当時から高齢施設での取組みや障がい施設での先駆的な取組みを報告しています。とりわけ障がい施設での自立支援介護の取組みは全国初の試みということもあり、全国の障がい施設に光道園の取組みをアピールする良い機会にもなりました。

令和5(2023)年度には、東京大学大学院の院生との共同で、これまでの取組みをデータ化し、各施設の課題を客観的に見出しました。その課題解決に向けて施設が一丸となって取組みを強化してきたことにより、入院者の減少や、趣味活動の再開へつなげることができた等、成果が目に見えた年となりました。利用者の方の生活にもメリハリが見られ、QOLの向上につながっています。

今後も科学的に専門性の高い支援を提供できるよう日々、利用者支援での実践を大切に、職員一人ひとりの専門性向上に努めて、その取組みで全国をけん引できる法人を目指していきます。



自立支援実践研修

両事業所で一大イベントが復活！ 目的に立ち返り、新たなスタートを切る

5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、施設ごとに活動の再開や、コロナ禍を経た経験を活かし、利用者の方のニーズに応える新たな活動を模索してきた結果、光道園全体が活動的になった1年となりました。

中でも法人を代表するイベントである、「光が丘夏祭り」、「創立模擬店」がそれぞれ4年ぶりに復活しました！この4年という期間に、これまでの在り方、方法、当日の様子を見たことがない職員も増えました。そのため、計画・準備も初めて担当する職員がおり、共に作り上げられるよう、「目的に立ち返る」と、「共通理解を図る」ことからはじめ、企画していきました。「光が丘夏祭り」は日頃より光道園へ関心を寄せ、様々なサポート、応援をしてくださっている地域の方々に感謝を伝えることを目的に、「創立模擬店」はその名の通り、創立66周年を利用者の方、職員が共に祝い一日を楽しく過ごすことを目的に立ち返り、計画しました。

「光が丘夏祭り」は久々の開催に不安もあったものの、当日は地元の子供ダンスチーム等、多数の団体の参加でステージイベントは一層盛り上がり、600名近くの地域の方にご参加いただきました。地域に向けたイベントに設定したことで利用者の方には別の形で参加いただく形を取りましたが、その理解や周知浸透には課題も見えました。

「創立模擬店」はメイン会場をオンラインから屋外へと会場を移し、利用者の方のご家族もお招きして、施設・事業所同士も交流できる形で実施できました。イベントの演奏では利用者の方がテントを飛び出しステージ前で音楽に合わせて踊るなど、一体となって楽しむ様子が見られました。「他の施設の利用者の方や職員にやっと会えて嬉しい」という言葉もいただき、共に生活する上で交流が重要だと改めて気づく機会となりました。



朝日創立模擬店



光が丘夏祭り

開催報告

◆ 光が丘夏祭り

- ・日程：令和5(2023)年8月26日(土)
- ・会場：光が丘ハウス 多目的広場(駐車場)
- ・参加者数：地域の方々／約600名、職員／70名

◆ 朝日創立模擬店

- ・日程：令和5(2023)年9月23日(土)
- ・会場：メイン会場・朝日事業所 広場(駐車場)
- ・参加者数：利用者の方／約420名、ご家族／約150名、職員／約250名、ひかりっこ／約12名

◆ 鯖江創立模擬店

- ・日程：令和5(2023)年9月17日(日)
- ・会場：メイン会場・鯖江事業所(駐車場)
- ・参加者数：利用者の方／約190名、ご家族／約20名、職員／約150名、地域の方／約100名




[施設・事業所紹介]

令和5（2023）年度の各施設・事業所の取組みを紹介していきます。

本ページの読み方

数字で見る では、施設・事業所の取組みを具体的にイメージできる数字を取り上げました。

トピックでは、今年度の取組みを「種をまく」「芽が出る」「花が咲く」の3段階で表しています。

-  「種をまく」では始めたばかりの取組み
-  「芽が出る」では継続的な取組みの経過
-  「花が咲く」では取組みの成果を紹介しています。

障害者支援施設 ライトワークセンター

施設入所支援・就労継続B型・生活介護・短期入所

ライトワークセンターは、様々な障がいによって生活全般の支援が必要な方が日中・夜間を通して生活を送る場です。その人らしく自立した日常生活、社会生活を送れるよう、身体介護に加え、就労の機会を提供し、さらに趣味活動や創作活動の機会づくりを行っています。生活支援では施設での健康な生活づくりと地域における積極的な社会参加に取組み、就労支援においては、一人ひとりの働く意欲や仕事のペースに寄り添った就労の機会提供に力を入れています。



笑顔溢れる思い出をつくる

数字で見る

個別外出での外食機会 22回

ライトワークセンターではお寿司や焼肉、ラーメンなどそれぞれの希望に沿って外で食べる個別外出を設けています。新型コロナウイルス感染症の収束に伴って久々の体験となり、お店ならではの味、施設外の時間を楽しまれていました。社会的な経験やつながりを持つ機会を充実させていきます。

年間行事の中には施設外活動があり、利用者の方お一人おひとりの体力や興味に合わせた行事を提案し、選んで参加いただけるようにしています。今年度は「登山」「バーベキュー」「海水浴」「ひまわり畑外出」「パン作り体験」を実施。どれも好評で利用者の方、職員ともに笑顔が見られ、またひとつ良い思い出が増えました。さらに、今年度も体力づくりと運動を通

して季節を感じていただくため、春には「鯖江つつじマラソン」、秋には「菊花マラソン」に参加しました。日々積み重ねた練習の成果が発揮でき、心地よい疲労感と爽やかな汗を流しながら無事皆で完走できました。引き続き利用者の方に満足いただける施設の行事を共に考え、笑顔溢れる体験をつくっていきたいと思います。

障害者支援施設 光が丘ワークセンター

施設入所支援・生活介護・短期入所（空床利用）

光が丘ワークセンターは、様々な障がいのある方が生活されています。初代中道園長の想いを引き継ぎ、「働く光道園」という名の下に、生産活動を中心とした、健康で自立した生活を送るための生活、日中活動の支援を行い、「自分らしい生活」を実現していきます。支援の根底にある「利用者の方と共に」を大切に、共に取組み、共に作り上げていく場所として、「くらし」と「活動」の場を支えています。



数字で見る

個別外出機会 **82回**

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、個別外出が本格的に再開！スタッフ皆が利用者の方の「外出したい」気持ちへ、食事、映画などの形でやっと応えられた1年でした。来年度以降も、培ってきた感染対策を基に、この数字を維持・拡充していくことで本来の日常をつくり出していきます。



意欲と目的が、健康維持の意識につながる

当センター利用者の6割は65歳以上となり、生活の質(QOL)向上は重要な課題です。「幸福さ」「満足さ」「充実さ」の実感には、ご自身での健康(身体的自立)維持が欠かせないと考え、基本ケア(水分、排泄、運動、食事)を軸にした支援を展開してきました。中でも今年は暮らしの中の「目的ある歩行」に注目し、参加意欲を引き出すプログラムの提供に力を注ぎました。結果は、入院者は6名

(前年度比2名増)ではありませんが、長期入院者は減少し、再入院は0名という成果に！

元気があってこそ、目標は施設の外に向かいます。今年は「旅行に行きたい」という声も上がりました。「元気があればなんでもできる」という言葉の継続は、健康維持があってこそ。今後も基本ケアに基づく支援を行っていきます。

就労支援事業所 フ・クレール

就労移行支援・就労継続支援B型

フ・クレールは、障がいのある方の「働く」を実現し「働いて成長する」を支援しています。また、就労支援を通して、働く利用者の方の満足度を高めることを目指しています。フランス語で「明るい」を意味する「clair:クレール」とお腹も心も満足感で「ふくれる」を組み合わせたものが名前の由来です。



数字で見る

パンの復刻 **6種**

これまでに生み出してきた人気商品から懐かしんでもらいたいという気持ちを込めて、ツナパン・たまごパン・ちくわパンなどを復刻して販売しました。「わー！懐かしい」という声上がり、大好評でした。



利用者の方の提案が販売にも活きる

開所から早10年、多種多様なパンとクッキーを作ってきました。今年は利用者の方からの「小さいパン5種類の詰め合わせはどうか」という声を活かし販売するなど新しい挑戦もしました。詰め合わせはお買い得感満載で大好評！提案された利用者の方は製作専門ですが、お客様からの評判や売れ行きをお伝えしたところ、喜ばれて「次も頑張ります！」と意気込んでおられました。



就労実績を伝え、次の利用につなげたい

昨年に続き就労移行の利用者の方が、A型作業所に就職されました。現在、2名の方が就労移行支援を利用されており、ハローワーク他関係機関と協力して、就労を目指しています。さらに、開所以来、初めて定時制高校の進路指導担当教員へ事業内容・就労実績などお伝えできました。熱心に聞いていただけたい手ごたえもあり、今後卒業生のご利用につながればと思います。

もえぎ館

もえぎ館は、障がいのある高齢の方が多く生活されています。加齢に伴う生活機能や身体機能の低下により介護が必要な状態にあっても、自分らしい生活の実現にむけた支援を実践しています。



数字で見る

週ごとの入浴日数 **7日**

週7日、入浴機会を設けており、介助浴・機械浴(個浴、特浴)・自由浴など身体に適した方法での入浴をサポートしています。これにより、入浴時の転倒・滑落を予防し、安全に入浴いただいています。



多世代交流で元気な声飛び交う

当館は10代～80代の幅広い年齢層かつ多様な障がい特性を持つ61名の方が暮らしており、今年度は新規に10代～60代の方が10名以上入所されました。娯楽室やホールでは多様な年代の方が談笑しており、若い利用者の方に最近の流行を聞いて元気をもらうなど活気づいた様子が見られました。日常的に「おはよう!!」という声飛び交い施設全体が賑わっています。



地域の中で暮らす感覚が戻る 外出支援

新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、徐々に外出機会も増えました。利用者の方にとって「施設の外に出る」のは非常に新鮮で、直接好きなものを買ったり、季節を肌で感じたりされる外出ならではの経験をしました。そうした活動の中で最高の笑顔が見られ、生活上のストレスの緩和にもつながりました。さらに、地域との交流も図られ、社会へ参加しているという意識を持っていただけました。

あさぎ館

あさぎ館は、年齢、障がい特性が幅広く、日常生活の様々な場面において、一人ひとりの力を引き出し伸ばすことを大切に、支援を行っています。「できなかったこと」を「できる」ようにするだけでなく、「できること」をさらに積み重ねて「本人のやりたいこと」につなげる。そのような取組みを様々な日常生活の場面で共に実践していきます。



数字で見る

年間の班活動 **15回**

「個別の時間」として個別的な関わりを大切にしていますが、班活動のように「他者と同じ事柄や時間を共有して、喜怒哀楽を共にすること」も豊かな内面の育みとして重視しています。そのため、活動機会や中身を充実させる工夫をしました。



班の特色が出る活動で、誰もが楽しめる時間に

当館では、利用者の方の性格や障がい特性を踏まえ、年代を超えた交流も大切に組んだ4つの班で活動しています。班活動の中ではメンバーの希望を叶えて、その班の色がはっきり出る活動が展開されています。今年度は、キッチンカーを呼んでお店の雰囲気と一緒に味わうラーメン会、本格派の職員がふるまう食事会など、魅力が存分に詰まった活動に。また、別の

班では、施設にいなから「日本横断の旅・故郷訪問」と題して、YouTubeなどを用いたバーチャル旅を楽しみました。乗り物や環境音をBGMに職員のアナウンスやクイズを織り交ぜ、岐阜であれば下呂温泉の匂いと手湯を楽しんでもらうなど、誰もが五感が刺激されて楽しめる工夫を凝らしました。それにより「故郷に行ってみた。とても楽しかった。」との声をいただきました。

ライトホープセンターは、様々な障がいをお持ちの方を対象とした施設です。一人ひとりの希望（ホープ）から始める取組み・支援・活動を大切にしています。

わかば館（通所生活介護）

利用者一人ひとりのすばらしい長所、可能性を引き出し、その人の「できること」をさらに磨きあげていける活動・支援を実践しています。また、ご家族のニーズや困りごとにも可能な範囲で対応しています。



数字で見る

年間の行事や活動数 **255回**

利用者の方と職員との共同企画の行事や外出、活動の数は255回に。ゲームの失敗や負けた時の悔しさ、相手を思いやる「愛」、ボランティアの方と楽しさを共有すること、手作りパンのおいしさなど様々な気持ちをかみしめられる時間を今後も充実させていきます。



自らが触れる、体験する、知る中での気づきと学び

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、月1回の外出に加え、多様な活動や行事に力を入れた1年になりました。

「どこへ行くか?」と一緒に計画を立て実施した陶芸体験や和紙すきなどでは、地域の伝統文化に触れたり、地域の方との関わりが広がったりする時間となりました。自動販売機やお店でのお金の使い方を体験し、注文時のドキドキ

や緊張感、「自分だけで購入することが出来た!伝わった!」という達成感が自信になりました。また、能登半島地震を受けて防災センターで実施した自然災害体験は災害への備えを確認する機会となりました。地域の中に身を置いて体験したこと、味わった感情からはご本人はもちろご家族、職員、地域の方それぞれに学びや気づきがありました。

共同生活援助事業所 とらいと・みらいと

共同生活援助

「とらいと・みらいと」は、障がいのある方がサポートを受けながら、自分らしい生活を実現する場です。令和元(2019)年度に男女混合だったグループホームを男性棟、女性棟にしました(男性棟「とらいと」10床、女性棟「みらいと」10床)。アットホームな環境の中、日常生活のサポートに加え、精神的な支えとなるためのコミュニケーションを取りながら、一人ひとりの自立への思いを育てていくことを大切にしています。



仲間に送るプレゼントも自分たちで

みらいとでは、継続して自治会活動を行っています。今年度は、利用者の方の卒業や職員の退職にあたり、記念品や色紙などを自治会費から出し合って購入したり、相談室に置いた色紙に各々が積極的に書き入れてくださったり、送別の気持ちを込めていらっしゃいました。お渡しの時も、ご自分で日々の想いを伝えており、共に活動してきた関係性が見えるものでした。



利用者の方の意見で楽しい行事を

自治会主催の行事で、お盆休みの時に夏祭りを実施しました。利用者の方の要望をお聞きして、ゲームでは、ポウリング・スマートボールすくい・缶積み・お菓子取りなどをしました。食べ物は、かき氷と綿あめを作り、綿あめはブルー・ピンク・ホワイトの色があり、それぞれ自分で砂糖を入れて作っておられました。夜には、花火大会をして楽しまれていました。今後も利用者の方にお聞きして、楽しい行事が出来るようにしていきたいと思っています。

数字で見る

外出数 **365日**

昨年度は掃除365日でしたが、今年度は外出が365日になりました。利用者の方は、仕事終わりに世話人さんに外出目的をお伝えいただくことで、好きな時、好きな時間に安全に気を付けながら、買い物や日々の散歩に行かれています。

きらら館

きらら館は、日中活動を通して働く喜び、学ぶ楽しさを利用者の方と共に感じ育むことで、「その人らしい生活」のための支援に取り組んでいます。近年では、盲重複障がい以外の利用ニーズも多く、一人ひとりに寄り添う支援を行っています。



数字で見る

ライフ移転 **20**周年

石田の光道園が和田に移転し、20年が経ちました。10月にライフ20周年祭を行い、利用者の方、職員と共に中道園長の銅像を囲みながら、当時の思い出話に花が咲いたり、利用者の方がよく出かけた今はもう存在しない懐かしの喫茶店を再現したりして盛大にお祝いました。



思いに寄り添った個別支援計画の実現に向けて

令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、制限されていた外出がきらら館に戻ってきたことで、令和4年度は7回でしたが、今年度は23回実施しました。利用者の方が楽しみにされている「外出」は、個別支援計画の中にも反映されており、「出かけたかった、買い物があったい、美味しい物が食べたい」といった声に応じて実施しました。また、今年度は

3年ぶりにライフ合同の海水浴も実施しました。海水浴を楽しみにしていた方、初めて行く方もおり、職員も含めドキドキ・わくわくの1日となりました。最初、海に入る事も怖がっていた方も浮き輪を着けてぶかぶかと波に揺られながら気持ちよさそうに楽しませていました。外出を通して、いろいろな体験をしたり刺激を受け希望を叶えることができ、たくさんの「笑顔」を見ることが出来ました。

さくら館

さくら館は、視覚と聴覚の重複障がいである「盲ろう」者の方も多く生活をしており、全国でも数少ない専門施設です。これからも教育機関など外部の専門家とも連携をしながら、盲重複障がいの専門性をさらに向上させ、利用者の方の生活を支援していきます。



点字の携帯端末、ブレイルセンスで世界が近づく

数字で見る

コミュニケーション方法 **8**種

施設では特性などに沿って8種もの方法でコミュニケーションを図っています。職員は言語・手話・触手話・筆談・指文字・点字・ジェスチャー・オブジェクトキューから複数の方法を習得しています。今後も安心して想いを伝えあえる環境にしていきます。

日課、献立、行事のお知らせなどは点字を用いています。献立やお知らせは、パソコンの「点字ソフト」を使い、「点字プリンター」でA4サイズに打ち出しています。朝礼時には「プリスタ(細長いテープに印字される機器)」で『あさしごと』と日課を伝えるなど、状況に応じて使い分けます。これらの機器で最新のものは「ブレイルセンス(点字のピンが浮き沈みする文字

盤)」で、パソコンと同じように点字を打ち込むボタンなどがある、点字の携帯端末です。現在、朝礼時に日にちと曜日、時間の確認やニュースを読むことに使っており、最新の情報に触れられる機会が増えました。今後もコミュニケーションの基盤をサポートできるよう、時代の変化をとらえ最適な手段を提供していきます。

ライフトレーニングセンターは、主に、視覚障がいと、その他の障がいを併せる、盲重複障がいの方を対象とした施設です。また、地域ニーズに対応した日中一時、短期入所など、在宅生活を支える社会資源としての役割を担っています。

たねのいえ (通所生活介護)

たねのいえは、障がいのある方が、地域で安定した生活を営めるよう日中活動を中心とした支援を行うデイサービスセンターです。支援員に加え、看護師、理学療法士が常駐し、一人ひとりの状態に合わせたケア、リハビリテーションを提供しています。「たねのいえ」という名前には、障がいのある方の可能性の種が、芽吹くようにという想いが込められています。



法人初、えがおからつなく
利用者の方のバトン

今年度、法人として初めてえがおの利用者の方が、学校卒業を機にたねのいえの利用を開始しました。利用前にはえがおの支援員も入りご家族との関係づくりができました。これまでえがおで使用していた絵カード等を引き続き使うなど利用者の方が不安なく移行できるような協力体制もつくれました。今後も、「えがおからたねのいえ」の流れを大事にしていきます。



ご家族が参加できる行事が
ようやく再開へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大から家族参加型の行事は中止していましたが、5類移行に伴い再開しました。利用者の方やご家族の参加人数は以前ほどではありませんが、それでもご家族同士が楽しく交流できたり、利用者の方が事業所でどのように過ごされているかを知っていただけたりできたことで、参加された方々から好評をいただきました。

数字で見る

入所移行人数 **5**人目

法人内で連携体制の整備が進み、たねのいえからライフトレーニングセンターへ入所との流れをつくれたことで、今年度5人目の移行支援ができました。利用時にたねのいえと短期入所先との間で情報共有し、その方に合わせたサービスとの連携を図りました。

こども支援センターえがお

児童発達支援センターわくわく・保育所等訪問支援事業すくすく・放課後等デイサービスにこここ

児童発達支援・保育所等訪問支援・放課後等デイサービス・短期入所・福井県難聴児支援体制指導員派遣事業

こども支援センターえがおは、発達に気付きのある未就学児や学童児、またはその保護者等の療育や子育て相談に対応しています。児童発達支援センターわくわく、保育所等訪問支援すくすく、放課後等デイサービスにこここ、短期入所に加え、令和5(2023)年度から福井県難聴児支援体制指導員派遣事業の5事業を運営しています。お子さんの自己肯定感を育み、保護者の方の悩みに寄り添いながら、えがおで生活できるようサポートしていきます。



一緒に楽しむ中で、それぞれの成長が見えた緑日

コロナ禍の中「にこここ」「わくわく」の両事業では交流が持てない状況が続いていましたが、今年度からようやく交流が再開し、夏休みは緑日、冬休みはクリスマス会で一緒に活動ができました。特に緑日では、「にこここ」の児童が「わくわく」の幼児が楽しめるようにとゲームのルールをわかりやすくしたり、見本を見せたりする等の姿があり、成長が感じられました。一方で、「わくわく」の子

どもたちもその思いが伝わったからか、いつもと環境が違って、お兄さんやお姉さんを通してルールや順番を守る姿がありました。「わくわく」を卒業して「にこここ」へ、その「にこここ」の子どもたちが新たな「わくわく」の子どもたちへ伝えるような成長の連鎖、互いの存在のありがたさを感じた1年でした。

数字で見る

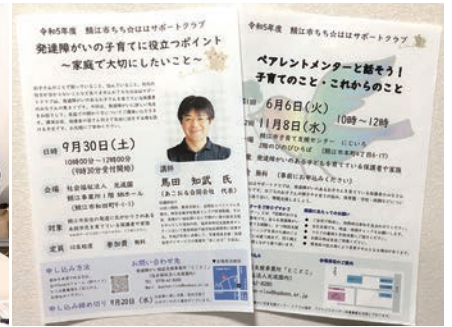
新事業を加え **5**事業

開所5年目の今年は、県の委託を受け難聴児支援体制指導員派遣事業も運営することになりました!!本事業は耳のきこえに不安のあるお子さんが地域で安心して療育を受けられるよう、難聴児支援体制指導員が療育機関等を訪問、サポートするものです。

相談支援センター こうどうえん

計画相談支援・障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援・委託相談支援
鯖江市地域生活支援拠点センター「リノ」

相談支援センターこうどうえんは、鯖江市からの委託を受け障害者相談支援と重度化・高齢化・親なき後に関する相談窓口として地域生活支援拠点事業のコーディネーターを担っています。生活上の相談に応じ、その人らしい生活を共に考えています。また、計画相談では障害福祉サービスや児童通所支援等を利用される方がスムーズにご利用になれるようサービス等利用計画を立てる支援をしています。障がいのある方のみならず、子どもから高齢者までワンストップの相談窓口です。



数字で見る

相談支援員会議は年間 **50回**

毎週1回、会議でケースの共有や事例検討等を行っています。専任の相談支援専門員4名と兼務の相談支援専門員3名が「7人 寄せば文殊の知恵」と多様な相談に対応しています。相談者の地域生活を支えるにはチームで対応することを大切にしています。



「相談員が相談する」 支援者支援で新たな気づきに

相談者は幅広い年代・障がいのある方となり、その支援には常に自己研鑽、専門性向上を要します。今年は基幹相談支援センターや他事業所の相談支援専門員も集まり、担当ケースを他の相談員に相談するグループスーパービジョンを行うことで、多角的に課題をとらえてアドバイスし合い、新たな気づきを得るなど個々のスキルアップと地域の底上げに力を入れました。



主役はお父さん・お母さん！ ピアの力で広がるつながり

鯖江市地域生活支援拠点事業として今年度は「ちち☆ははサポートクラブ」を5回実施しました。発達障がいのあるお子さんを養育する保護者が気軽に集って情報交換をしたり、息抜きをしたりできる機会です。今後もペアレントメンター（発達障がいのあるお子さんの子育てを経験し、保護者支援をする親）との座談会等、地域のニーズに応えるコーディネーションをしていきます。

越前町相談支援センター さざんか

幹相談支援・障害者相談支援・指定特定相談支援・指定障害児相談支援・地域移行支援・地域定着支援

越前町相談支援センターさざんかは、越前町から基幹相談と障害者相談支援を委託されている相談支援事業所です。委託の相談では越前町にお住まいの方々の気がかりさや障がいに関する相談を広く受け付けています。また、計画相談では障害福祉サービスや児童通所支援等を利用される方がスムーズにご利用になれるようサービス等利用計画を立てる支援をしています。その他、住み慣れた地域、在宅での生活を継続するための支援なども行うなど、子どもから大人までワンストップに相談できる窓口であり続けます。



一人ひとりが自分の望む生活を送ることができるように

今年度は相談支援専門員の質と地域力の向上等を目的として、越前町社会福祉協議会障害者相談支援センター、越前町役場障がい生活課と共に、GSV（グループスーパービジョン）を行いました。これは、事例について事例報告者とその他の参加者同士で多角的に捉え、互いの専門性を持ち寄り、対応を検討するという手法です。GSVでは受容的な雰囲気の中で、利用

者の方が持つ強みに目を向け、多様な意見で新たな気づきを得ることができました。そうすることで、相談者のより良い支援につながることはもちろん、支援者が支援に悩み抱え込んでしまうことを防ぎ、皆で支え合うという意識づけにもつながります。今後も、各関係機関との連携を密に、住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けられるサポートをしていきます。

数字で見る

機能強化型サービス利用支援費 **I**

専門知識と技術で、質の高い支援をし、困難事例の対応や利用者の生活を支えるために、一番厳しい要件である「機能強化型サービス利用支援費I」を算定できる体制をとっています。この加算は全国でたった3.6%の取得率です。

出典：障害福祉サービス等報酬改定検証調査結果（令和4年度調査）

養護老人ホーム 第一光が丘ハウス

一般型特定施設入居者生活介護

第一光が丘ハウスは、65歳以上で、ご家族や住居状況の理由により在宅生活の継続が困難な方を対象とした施設です。入所の可否は市町村の判断で決まります。

平成22(2010)年に改築され、全室個室に生まれ変わりました。その人らしいライフスタイルを実現できるよう、多職種が連携し、創意工夫ある支援を行っています。



数字で見る

年間の外出者割合 **70.2%**

新型コロナウイルス感染症の5類移行により外出機会も拡大し、在籍数に対する年間の外出者の割合は70.2%でした。感染症発生時以外は希望に添って外出でき、越前海岸ドライブや買い物、お墓参りなど個人やグループで地域の中で楽しく過ごすことができました。



土から調理まで、育てて食べる喜びを味わう

利用者の方の年間を通した活動の一つとして、職員も入りながら施設横の畑での農作業を行っています。育てたい野菜や花は利用者の方と相談して植えており1年かけて大切に育てていきました。春には土を耕し、苗を植え、夏には水やりや草むしり。利用者の方と「実がなってきたよ」など日々の野菜の成長の喜びを分かち合いながら、収穫の時を迎えます。

採れた野菜を目の前で調理して皆でいただく、おかわりの声が飛び交い「美味しかった」と好評でした。収穫まで協力してきたからこそその思い入れも感じられました。来年度は何を植えようか、職員も利用者の方と一緒に「雨ニモマケズ、夏ノ暑サニモマケズ」頑張っていきます！

養護(盲)老人ホーム 第二光が丘ハウス

一般型特定施設入居者生活介護

第二光が丘ハウスは、65歳以上で、ご家族や住居状況の理由により在宅生活の継続が困難な方を対象とした施設です。入所の可否は市町村の判断で決まります。

平成22(2010)年に改築され、全室個室に生まれ変わりました。視覚障がいのある方が自立した生活を送れるよう、障がいに配慮した環境が整えられています。歩行訓練士や各専門職が連携し創意工夫のある支援をします。



数字で見る

外出した延べ人数 **107人**

コロナ禍で自粛が続いていた外出が緩和され、利用者の方が待ち望んでいた園外活動や外出が再開されました。それにより「したい」「行きたい」「食べに行きたい」などの意欲や希望を当たり前で叶えることができました。



再び会えて嬉しい。つながる喜びを支援する

新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、感染対策をとりつつも利用者の方の希望に沿った個別外出や園外活動等の行事を積極的に行えた1年でした。個別外出でお墓参りに行かれた方は「やっとお参りできた、よかった」と安堵されていたり、恐竜展のイベントに行かれた方は実物大の恐竜を目の当たりにして興奮されていたり、101歳を迎えた方の故郷訪問の際は入所後、長らく会え

ていなかった方々との再会を果たして嬉し涙を流されるなど、一つ一つの外出にそれぞれの方の想いが見えました。さらに、地域のゲートボール大会も復活し、福井県老人福祉施設協会主催の大会では練習の成果を發揮し見事準優勝に輝きました！
外出先での交流や、地域の一員として関わりをさらに感じられるような、つながりをつくる支援を行っています。

特別養護老人ホーム 第三光が丘ハウス

ユニット型介護老人福祉施設・短期入所生活介護

第三光が丘ハウスは、認知症などの常時介護が必要な方のための入所または短期利用ができる施設です。「地域社会の中で自分らしく暮らしたい」という利用者の方の想いに寄り添い、畑や自宅への外出など、地域とのつながりを実感できる生活、「もう一つの居場所」としての環境づくりに取り組んでいます。さらに、明るく家庭的な雰囲気ユニットケア、利用者の方の自立を支援する質の高い支援の提供に向け、職員一人ひとりが学びと経験をしながら、専門性の向上に努めています。



数字で見る

施設入所の相談件数 **83**件

今年度、新たに法人WEBサイトからの入所相談及び申込受付を可能にしたことで、ウェブ上での問合せにも応答でき、結果として、83件の入所のご相談に対応できました。今後も、より身近に安心して相談できる地域の窓口としての役割を果たしていきます。



外国人職員と共に利用者の方の生活を支援する

光道園は、平成30(2018)年より養成校で学ぶ外国人留学生のアルバイトの受け入れを進めてきました。アルバイトの時から、対人援助職の心構えや介護の知識、技術を働きながら磨き、卒業後、学生は光道園の職員として共に利用者の方の生活支援に携わります。その知識・技術習得には日本語能力も欠かせず、外部講師による学習会等、安心して学べる環境を整えてしまし

た。今年は8名の外国人職員のうち、2名が検定を受けN2レベル(日常会話以上の広範な日本語を理解できる2番目に難しいレベル)に合格しました！利用者の方の身体の変化に伴うケアの見直しや、事故や感染症予防のための具体的な方法を日常的に伝達・共有しており、相互に理解を図れた時、同じ気持ちで利用者の方に向き合えていると感じる瞬間はとても嬉しいです。

デイサービスセンター さざんかホール

通所介護

デイサービスセンターさざんかホールは、介護保険にて事業対象・要支援・要介護の認定を受けられ、在宅で生活されている方がご利用する通いの場所です。在宅での生活を一日でも長く継続することができるように、介護、看護、リハビリ、栄養の専門職が一丸となって支援させていただいています。自立支援介護における4つの基本ケア「水分・食事・排泄・運動」を重点的に行い、利用者本人の「こうなりたい・もう一度挑戦したい」という思いが実現できるように、取り組んでいます。



入院者を減らす、自立支援介護定着のための取組み

今年度は「サービス利用外の在宅時間にも自立支援介護を定着させ、入院者を減少させる」という目標を掲げ、以下の4点を重点的に取組みました。

「レクリエーションの際、自立支援介護や専門職レクチャーを実施」、「自立支援介護のアンケート調査結果から、利用者の方やご家族の声に応えた広報紙『はじめの一步』を刊行」、「家族交流会で自立支援介護のレクチャー実施」、

「水分量や運動量・活動量を増やすための取組みの推進」

利用者の方とご家族に向けた自立支援介護の情報発信にさらに力をいれて取り組んだことで、在宅とデイとが一体となり、自立支援介護に取り組むことができる体制(基盤)が整い、年間の入院件数が24件(治療目的の入院など除くと17件)となり、毎年、入院者を減少させることに成功しています。

数字で見る

活動での感動体験 **33**回

今年度は施設行事を積極的に実施し、普段とは異なる非日常の体験を楽しんでいただきました。カラオケ大会、運動会等の屋内活動や、ぼた餅作り、蕎麦打ち会、巻き寿司会などの行事食を楽しんでいただき、無理なく運動量・水分量・食事量を増やしました。

ヘルパーステーション さざんか

訪問介護支援

ヘルパーステーションさざんかは、訪問介護員(ヘルパー)が利用者の方のご自宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の身体介護に加え、調理・洗濯・掃除等の家事援助、さらには生活等に関する相談・助言等の日常生活に必要な援助を行います。ご自宅で自立した生活を営めるよう安全・安心・適切な訪問介護サービスを自立支援・重度化防止の視点に立ちながら、365日切れ目なく行っています。



数字で見る

ミーティング年間 **12**回

毎月第3火曜日13時からの1時間でヘルパーミーティングを行っています。一人で支援する仕事のため、抱え込まないことが大切です。ミーティングは情報共有により知識、対応力など支援の質も高められると同時に、ヘルパーがホッとできる場にもなっています。



利用者の方の食の喜びを追求する調理教室

生きていく上で、食べることは欠かせません。そのため会話の中でも食事は意識して何うなど、変化にいち早く気付けるようにしています。伺った様子や食の好みに沿って美味しく食べていただける工夫をしたいと考え、今年度は、福井県栄養士の野路直美先生を講師に招き、調理実習を行いました。旬の食材からは季節の美味しさ味わえます。ネギ、赤唐辛子、胡麻等を少し

添えると、料理が明るく、見た目から食欲が喚起されました。大根のおろし汁や、ヨーグルトの汁も活用することで、そこに含まれた栄養を余すことなく摂れるなど、料理の奥深さを実感した機会でした。これら一つ一つの心配りが、食べる喜びや心身の健康にもつながるので、今後も利用者の方に楽しんで食事していただけるよう学んだことを実践していきます。

居宅介護支援事業所 さざんかホール

居宅介護支援

居宅介護支援事業所さざんかホールは、介護が必要な状態になっても、住み慣れた場所で、その人らしい自立した生活が送れるように、ご本人の希望を盛り込んだケアプランを作成し、サービス事業所や医療機関等と連携しながら調整しています。一人ひとりの「望む暮らし」の実現を私たちがお手伝いさせていただきます。



数字で見る

新規利用者数 **79**名

各所のご紹介などもあり79名(昨年度比16名増)の新規利用についてケアマネジメントを担当しました。現在、5名のケアマネジャーが、毎朝の連絡会、月1回の報告で互いの担当ケースやケアマネ業務を把握しており、お断りすることなく受け入れられる工夫をしています。



多様な課題に各専門家と挑み、解決に導く

近年、利用者の方を取り巻く状況も多様化し、様々なニーズへの対応は急務です。そのため、各機関の持つ力を出し合った連携が鍵であり、昨年、園内に開所した地域包括支援センター丹生との連携はもちろん、今年度は、社会福祉協議会、成年後見人、行政、介護タクシーや宅配弁当などの民間業者、民生委員、障害サービスの相談員等、多種多様な連携体制を構築し、支援を進めました。介護保険サービス等の支

援が必要と見立てがあっても、利用にはつながっていなかった方も、各所と協力して何度も足を運び関わったことで、今年ようやく支援に結びついたケースもありました。

現在も大きな課題を抱え生活している方もおられます。引き続き関係各所と関係を密に、地域のお一人おひとりに必要な支援が届くように努めていきます。

在宅介護支援センターさざんかホールは、越前町の委託を受け、地域の高齢者の安心できる暮らしのため、お宅を訪問し一人ひとりの心身の状態を把握(実態把握)しながら、介護予防を推進し、日々の生活に対しての相談(総合相談)に応じています。地域の機関と連携を取り、身近な相談窓口として、これからも地域のニーズに応え続けていきます。



数字で見る

地域イベント等への参加 **28回**

様々な活動の再開を受け、当センターも、地域住民と顔の見える触れ合いを求め、積極的に地域行事やイベントに出向きました。また、主催者からの参加依頼を受け、取組みを知ってもらうきっかけづくりも同時に進めることで、住民との関係を紡いでいます。



在介から始める、人との出会い

コロナ禍を経て活動が再開される中、今年度は人の集まる場へ積極的に向き、多くの方と出会い、縁ができていくことでそれぞれの方の暮らしを確認していききました。さらにその方が必要とする社会資源や人につなげるなど、必要な関わり、支援を「届ける」ことを進めました。今後も出向き、出会い、次のアクションにつなげていくことを一歩ずつ継続していきます。



予防教室が広げる地域の輪(和)

継続してつるかめ体操を中心とした予防教室を実施していますが、今年は、新しい出会いがあり、仲間が増えた1年でした。体を動かし健康を保つことはもちろん、楽しさを仲間と一緒に分かち合っ、笑い合える教室を目指して実施しています。予防教室をきっかけに、教室外でも仲間同士の活動につながるような地域の居場所づくりにつながればと考えています。

地域包括支援センター丹生

地域包括支援センター丹生は、介護、健康、福祉など高齢者の暮らしに関する様々な相談に応じる「ワンストップ窓口」です。高齢者等が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となっても、可能な限り、地域で自立した日常生活が送れるよう、高齢者等の健康保持及び、生活の安定に必要な援助を行っています。



数字で見る

総合相談 **262件**

開所から2年目を迎え、今年度は越前町の高齢者人口の3.7%にあたる262名の相談を受け、対応しました。昨年度は161名と100名以上増加しています。特に病院からの相談が増えており、日頃より信頼関係を築いてきた手ごたえを感じました。



身近な相談窓口になる工夫

地域における認知度アップのため、民生児童委員会に参加し関係づくりを行いました。さらに、病院等にチラシを設置し、法人ホームページも探しやすい所在地マップと相談受付フォームを新規に追加するなど、誰もが相談しやすい環境を整えています。1週間後には受付フォームから相談があり、「チラシを見て電話しました」という方もおられ、地域へ浸透し始めています。



3職種による迅速な問題解決

当センターでは、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員が配置され、相談受付後、3職種で検討し、支援方針を決めて対応しています。緊急性が高い場合は相談直後に検討会を行い、迅速に対応しています。それにより、各々の専門性を発揮し、多角的な視点で原因にアプローチする問題解決ができ、連携によって支援の質向上も図れました。

リハビリ支援センター

リハビリ支援センターは、「小さな言葉にも耳を傾け、専門的視点からの気づきを大切に、利用者の方と共に学び続けること」「障がいの有無・程度に関わらず個々の可能性を信じ向き合い続けること」この二つの理念の下に、利用者の方一人ひとりの思いを尊重し、日々のリハビリテーションや、法人内の研修等を行っています。



障がい者施設でも広がる、根拠ある支援

平成31(2019)年度に高齢者施設から導入したバーセルインデックス(BI)という利用者の方の日常生活動作を評価する指標は、利用者の方が施設を移り支援者が変わった場合でも、客観的指標を基に課題の共有が図れています。今年度は障がい者施設でも導入準備としてBIによる評価の研修を実施し、より正確な情報を基に、支援者間で統一した支援の体制を整えました。



より良い支援は自身の健康管理から

昨年度から進めている腰痛予防の取組みとして、アンケートによる実態把握から正しい介助方法の研修や隙間時間でのラジオ体操を実施しました、それにより職員に取組みが浸透し始め、関心の高まりを感じます。現在、職員の意識改革と技術向上のため、独自の腰痛予防動画の配信やアンケートの追跡調査を準備中です。心身の健康維持により、活気あふれる職場を目指します!

数字で見る

自宅訪問数 **135回**

各事業所には担当リハビリ職員がおり、デイサービスセンターさざんかホールでは3カ月に1度、対象者の自宅にセンター職員が訪問しています。生活を見てヒアリングも行った上で、リハビリ目標やプログラムを作成する等、きめ細やかな支援をしています。

事務局(法人本部・総務グループ)

法人本部は、規則や体制の整備や経営の状況を把握するなど内部統制を担っています。総務グループでは、財務・財産管理や各施設の業務調整、渉外などを担い、法人の基盤を固め、利用者の方と働く職員をサポートしています。



BCP(事業継続計画)をつくり、「もしも」に備える

地震や水害等の自然災害時に、被害を最小限に抑え、事業を早期復旧するための手段をまとめたBCP(事業継続計画)を作成しました。併せて、災害時に職員が取るべき初期対応を示したアクションカードも作成し、研修会と地震想定訓練を行いました。今後も訓練を継続し、実際に即し有事の際に機能するBCPにしていけるよう都度見直しを図っていきます。



会計監査人による外部監査の実施

「前年度の収益が30億円超、又は負債が60億円超の社会福祉法人」には会計監査人の監査が義務付けられています。光道園では義務化に先行して令和元(2019)年度より、会計監査人の監査を実施しており、決算時、中間決算時の計算書類等の監査や法人経営のガバナンス、内部統制等の監査が行われています。今後も健全な経営により良い法人運営を継続していきます。

数字で見る

検査の延べ回数 **14,719回**

公用車の運転の前後に必ずアルコールチェックと免許証携帯の確認を行っています。今年度、鯖江・朝日両事業所でのアルコールチェックの検査回数は延べ14,719回でした。命をお預かりする責任を胸に、引き続き交通事故ゼロを目指します。

事務局(栄養グループ)

管理栄養士・栄養士一人ひとりが担当施設を受け持ち、利用者の方が健康で自立した生活を営めるように嗜好と食事内容を尊重した栄養ケアを展開しています。利用者の方に寄り添い、食べたいメニューを伺い、食事会等を通じて心と胃袋が満たされる食事の企画・立案を行っています。いつまでもお元気でいてほしい、そんな願いと想いを一緒に食べていただく食事づくりが私たちの使命であると感じています。



セントラルキッチン、進行中!

今年度よりセントラルキッチン稼働に向けた準備が進んでいます。両事業所の厨房機能を集約し1日当たり約1,900食を一か所で調理し、利用者の方に提供する仕組みです。初めて扱う調理機器や運営シミュレーションに頭を悩ます日々ですが、より一層満足していただける「味」を求めて、野菜の甘味を感じるメニューや味の染みた煮物など一心不乱に試作を繰り返しました。



行動に結びつく レクチャーから意識づけ

各施設の栄養士が利用者の方の声や施設のニーズに沿って、食生活に意識を向けてもらうための取組みを行いました。今年挙げたテーマは、食事の仕方から運動、医学等多岐にわたっています。質疑応答なども取り入れたレクチャーの上に、ポスターや点訳の掲示なども行っており、記憶に残って次の行動につながるような食の支援にしていきます。

数字で見る

災害食の備蓄量 **5**日分

光道園では停電・断水・ガス停止・流通停止という最悪の状況を想定し、職員が災害食を作る訓練を実施しました。訓練の中では災害食の調理方法を学び、利用者の方と共に試食することで味や食べやすさを確認しました。

事務局(企画グループ)

光道園の「今とこれから」を見据え、「障がい者支援施設の入所における相談窓口」「法人の魅力を効果的に発信する広報」「次世代を担う人材の確保」「やりがいを感じ長く働き続けられる人材育成」「地域福祉を支える公益的な取組み」など法人内外の幅広い部門のサービスを展開しています。園内事業所・施設を横断的に把握し、有機的につなぎあわせていくことで、地域に愛される光道園の魅力発信隊としてこれからも歩み続けます。



同期で思いを共有、未来を描く

感染症対策により事業所間の移動の制限もあり、同期職員が集まる機会は乏しかったため、職員同士の関係ができて安心して働けるように、入職3年目の職員を対象に「同期で座談会」を今年初めて実施しました。「法人の未来を描く」というテーマで議論し、想いを伝え合えたことで議論も白熱!それぞれが自分ごととして未来を前向きに考える議論になりました。



2つの目的を満たす ハイブリッド型研修

生活支援事例報告会等の3つの研修をオンラインと対面式を組み合わせ、法人で初めてハイブリッド開催しました。オンラインのメリットは移動を伴わず参加できること。3年間にご縁ができた園外の参加者にも継続して参加いただけるようハイブリッドにしました。そのため、対面での研修効果に加え、先駆的な取り組みを全国に広く伝えることができました。

数字で見る

対面研修再開 **5**回

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、職員の資質向上を目的とした5件の研修で対面形式での研修を再開できました。そのため、会場の臨場感や報告者や聞き手の熱意を肌で感じる事ができ、真摯に学ぶ姿勢が見られました。

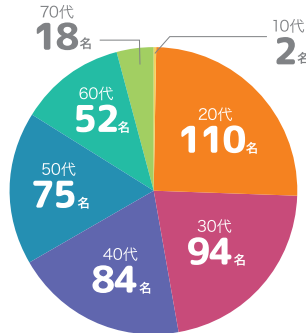
数字で見る 光道園



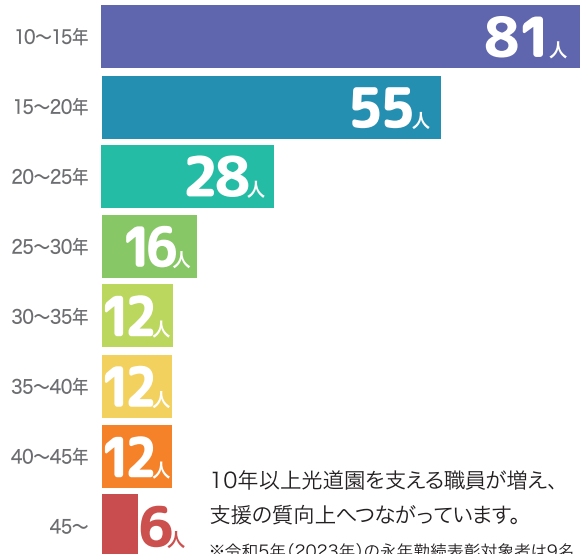
職員総数

435名

職員の年齢構成と在籍数



職員の勤続年数



職員の持つ福祉系資格

15種類

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 介護福祉士 | 9 作業療法士 |
| 2 社会福祉士 | 10 言語聴覚士 |
| 3 精神保健福祉士 | 11 鍼灸師 |
| 4 社会福祉主事 | 12 管理栄養士・栄養士 |
| 5 保育士 | 13 歩行訓練士 |
| 6 看護師 | 14 公認心理師 |
| 7 歯科衛生士 | 15 介護支援専門員 |
| 8 理学療法士 | |

資格取得者数

(令和5年度 資格新規取得者数)

- | | |
|---------|-----------|
| 介護福祉士 | 257名 (6名) |
| 社会福祉士 | 35名 (2名) |
| 精神保健福祉士 | 14名 |
| 介護支援専門員 | 47名 |
| 歩行訓練士 | 4名 (1名) |
| 公認心理師 | 3名 |

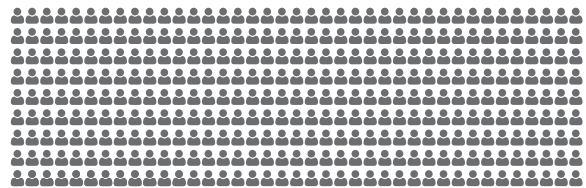


福祉体験教室の開催



10校

研修回数【外部】



542回 (うち対面研修 286回)



光道園's origin

「育む光道
～ボランティア

令和5(2023)年8月、光道園で「ボランティアスクール」が3年ぶりに開校しました。現在では地域の中高生を対象に福祉・ボランティア活動の理解を進め、実践者を増やすことを目的に、夏休みを利用して実施しています。新型コロナウイルスの感染拡大により中断を余儀なくされるまで連綿と続いてきたこの活動の始まりは、平成5(1993)年まで遡ります。

地域に開かれた施設になっていく中で

昭和40年代、光道園は定員200名のライトセンターを分割し、ライトワークセンター(重度身体障害者授産施設)、ライトホープセンター(重度身体障害更生援護施設)を新たに開設しました。昭和44(1965)年にスターホーム、翌年にはヘレンホーム、ローンホームも開設し、合わせて300名近くの方が生活される法人へと規模を拡大していきました。日中活動も以前に増して活発になり、園外での活動も増えていく中で職員の力だけでは実施が難しくなり、ボランティアの必要性が増していました。

社会の中でも「施設の社会化」が聞かれるようになっていた昭和56(1981)年、光道園は「地域交流事業計画」を策定。利用者の方の社会参加や地域交流の機会を段階的に広げてきていました。この計画も地域住民に施設の障がい者と交流する中で理解を深めていただき、障害者福祉を地域に根付かせていくことを目指していました。

地域に開かれた学びの機会として

ボランティアを受け入れる過程では、利用者の方とボランティアの方との意思疎通に困難が生じたり、職員の中にはボランティアの方に支援を任せることへの抵抗感を持つ方もいたりしました。しかし、一層、利用者の方の活動の充実に向かうにつれ、ボランティアの存在、そしてそのボランティアの育成は必要不可欠なものになっていきました。

さらに地域福祉の重要性が増す中で、地域住民が施設の取組みに関心を寄せ主体的に関わっていただくこと、職員がその知識・技術を地域に還元していくこと、施設が持っている機能を地域に活かしていくことの中で、ボランティア活動は双方の重要な接点になっていきました。



ストーリー

1957

園」の原点

スクール～



福祉の次世代育成の原点、ボランティアスクールの開校

平成5(1993)年には第1回ボランティアスクールが開校しました。当時は成人向けに全7回の「一般コース」と、全4回の中高校生コースが設けられ、それぞれ50名でスタートしました。そこでは、講義に加えて、手話・点字入門・アイマスク体験・車いす体験など、触れながら学ぶことや、「盲人卓球」といった障がい者スポーツ・レクリエーションでの利用者の方との交流がありました。そして、学びの集大成に利用者の方の買い物支援を行うことで、ボランティアとしての実践的な技術習得を目指す講座として始まりました。その後、光道園が培ってきた技術や知識を小中学校の学校教育の場面でも伝えていく福祉体験学習やクラブ活動への貢献も始まり、福祉を担う次世代育成の機会が広がりました。ボランティアスクールもこの福祉体験学習やクラブ活動の機会とも融合し、中高生を対象とする今日の形に変化し継承されています。

ボランティアがつなぐ喜びの先に

現在、光道園で働く職員の中にもこのボランティアスクールを修了した職員も少なくありません。夏休みを利用して開校するボランティアスクールは毎年延べ100名ほどの修了者を輩出しており、令和5(2023)年には開校30周年を迎えました。ボランティアは人を笑顔にする不思議な“チカラ”があります。支援される側にとっては手を借りながら自分で選び取り、活動していく喜びを味わうこと、支援する側にとっては、自らの学びや実践が人の力になり、喜びを生み出せるということ、双方が共に活動する中でそれぞれの喜びを見出しそこには笑顔が生まれます。

これからも私たちは学びを次の世代へつなぎ、利用者の方が地域の中で活躍できる機会を増やし、地域の方々とながら、共に地域をつくっていきます。

社会福祉法人 光道園

鯖江事業所

〒916-8585 福井県鯖江市和田町9-1-1

朝日事業所

〒916-0146 福井県丹生郡越前町朝日22-7-1

事業所

- 障害者支援施設 ライトワークセンター
 障害者支援施設 光が丘ワークセンター
 障害者支援施設 ライトホープセンター
 通所生活介護 わかば館
 障害者支援施設 ライフトレーニングセンター
 通所生活介護 たねのいえ
 就労支援事業所 フ・クレール
 共同生活援助事業所 とらいと・みらいと
 こども支援センター えがお
 相談支援センター こうどうえん
 越前町相談支援センター さざんか
 養護老人ホーム 第一光が丘ハウス
 養護（盲）老人ホーム 第二光が丘ハウス
 特別養護老人ホーム 第三光が丘ハウス
 デイサービスセンター さざんかホール
 ヘルパーステーション さざんか
 居宅介護支援事業所 さざんかホール
 在宅介護支援センター さざんかホール
 地域包括支援センター 丹生

令和5（2023）年度 年間スケジュール

- 4月
 - ・ 新人職員15名採用、総勢429名の職員でスタート
 - ・ 施設長を対象とした年間研修「施設長強化研修」スタート
- 5月
 - ・ 第45回さばえつつじマラソン参加
 - ・ 光が丘杯ゲートボール大会実施
 - ・ 広報誌『絆の杜64号』
特集「門出～それぞれの“進”生活スタート」発行
- 6月
 - ・ 福井県障がい者スポーツ大会参加
- 7月
 - ・ 障害児基礎教育研究会による学習会
- 8月
 - ・ 鯖江市福祉避難所調印式
 - ・ ボランティアスクール開催
 - ・ 重複障害研究所による学習会
 - ・ 光が丘夏祭り実施
- 9月
 - ・ 創立模擬店（鯖江・朝日）実施
- 10月
 - ・ ライフトレーニングセンター 20周年記念式典
 - ・ 同行援護従業者養成研修開催
- 11月
 - ・ 光道園文化祭開催
 - ・ 内定者懇談会（令和6年4月採用の内定者9名が参加）
- 12月
 - ・ 技能実習生（第2陣）修了式
 - ・ 令和5年度福井県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座開催
 - ・ 広報誌『絆の杜65号』特集「おかえりなさい
～想い広がる それぞれの再開～」発行
 - ・ 後援会向け広報誌『小さな社会87号』発行
- 2月
 - ・ 生活支援事例報告会・リハビリ実践報告会開催

公式サイト



採用サイト



Facebook



Instagram

